

（午前9時30分 開議）

○議長（小林 弘君）皆さま、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（小林 弘君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、2番 垣内君、7番 石橋君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（小林 弘君）日程第2 一般質問を行います。

順番9、9番 南出君。

〔9番（南出昌彦君）登壇〕

○9番（南出昌彦君）皆さん、おはようございます。2日目のトップバッターということで、よろしく申し上げます。

家の周りで、田植シーズンも終わりました、カエルの声が日に日に大きくなってきておりますけども、コロナ禍は依然としてということの中で、今日は前半はコロナ関係、そして、後半は障がい者福祉、そして、大規模災害の関連について質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、壇上からの質問をさせていただきます。

1、コロナワクチン接種について。

コロナワクチン接種の安全かつスピーディ

な実施が求められています。コロナワクチン接種についてお伺いします。

①現在、高齢者のワクチン接種が実施されていますが、電話予約や医療機関への移動等が困難な高齢者への支援が必要と考えます。どのように考えているかについてお伺いします。

②本市は事前予約による個別接種を基本として、土・日曜日の集団接種も計画されています。ワクチンの供給量が十分満たされることが想定される場合、どのようにして接種率の向上をめざし、ワクチン接種希望者の100%接種完了をめざすのかについてお伺いします。

大きな2番目、コロナと地方経済について。

長期間に及ぶコロナ禍において、地方経済の現状と対策についてお伺いします。

①現在の地方経済の現状について、産業分類別にどのように把握されているかをお伺いします。

大きな3番目。障がい者福祉と大規模災害発生について。

橋本市障がい福祉計画においては、「全ての人が、お互いを尊重し、いきいきと安心して暮らせるまち 橋本」を基本理念とし、「一人ひとりが障がいの有無に関わらず、人格と個性を尊重して地域の中で互いに支え合いながら共に生きる社会をめざす」としています。

本市の障がい福祉計画の実践と大規模災害発生時の障がい者支援についてお伺いします。

①第6期橋本市障がい福祉計画においては、障がい者の雇用を促進するため、就労に関する情報の提供、相談体制の整備、能力開発や訓練の機会の拡充及び雇用の場の開拓によって就労の場の確保を図るとともに、就職の意向確認から就労後の定着まで、就労支援のた

めの総合的な支援を行うとしていますが、どのように取り組まれているか、お伺いします。

②大規模災害発生時において、障がいのある人が迅速に、また、安全に避難するためには、障がいのある人をはじめ、地域住民が日頃から防災についての十分な知識を持つとともに、万全の備えをしておく必要があります。

地方公共団体は防災知識の普及・啓発とそこのための広報活動を積極的に推進し、防災意識の高揚を図る必要があります、地域内の障がいのある人に対し防災知識の普及・啓発の徹底を図る必要がありますが、どのように取り組まれているか、お伺いします。

以上3点、壇上からの質問とさせていただきます。明快なご答弁、よろしくお願いたします。

○議長（小林 弘君）9番 南出君の質問項目1、コロナワクチン接種に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）おはようございます。コロナワクチン接種についてお答えします。

まず、一点目の、電話予約や医療機関への移動などが困難な高齢者への支援についてですが、本市では2月に保健福祉センター2階にコールセンターを立ち上げ、5月から開始されたコロナワクチン接種の予約手続きなどに関する一般相談に対応してきました。

接種券発送直後は予約電話が繋がらないなどの相談がありましたが、現在はワクチン接種を希望する高齢者の方の予約がほぼ完了し、接種も順調に進んでいます。また、協力いただいている市内37の医療機関の中には訪問クリニックの医師もおり、移動の困難な高齢者の対応を行っていただいています。

次に、二点目の、接種率の向上等について

お答えします。

高齢者のワクチン接種について、国から7月末をめどに完了するようにとの要請が来たことから、紀和病院及び市民病院に土曜日のワクチン接種をお願いしました。その他の個人の医療機関にも同様に、できるだけ前倒ししていただくようお願いしました。

6月16日に接種券を発送した16歳から64歳までの方については、平日の接種が難しい方のために、8月28日から土曜日、日曜日の集団接種を実施します。

5月20日の全員協議会でも説明いたしましたが、高齢者については8月7日までに約75%、16歳から64歳までの方については11月末までに約70%の接種率を達成できる体制を整えています。

○議長（小林 弘君）9番 南出君、再質問ありますか。

9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）答弁ありがとうございます。

そこで、一点、質問させていただきます。現在の高齢者のワクチン接種率、そして、高齢者のワクチン接種率の、想定の大体の接種率はどのようになるか、予想されているかについてお伺いたします。よろしくお願いたします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）6月21日現在で、高齢者接種率、1回目を終わられた方が56.1%になっています。ちなみに、2回お済みの方については19.6%、約2割の方がお済みになられています。

それから、高齢者の接種率、めざすところは全体の75%としています。

以上です。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。

全員協議会でご説明いただいた数字からいいますと若干低いような気がせんでもないんですけれども、伊都医師会の橋本市内の医師会会員は58の医療機関があると思います。そのうち、今ご説明いただいたように、37の医療機関が対応していただいているということで、現実問題として、かかりつけ医が接種対応をしていない。それから、近隣に医療機関がない、また、少ない地域が実際のところあります。

他自治体におきましては、往復のタクシー代であるとか大型の観光バス、送迎バスを用意して、地域ごとに日を変えて運行したり、自宅から接種会場まで無料で送迎したり、また、接種券を送ったのに予約が入っていない80歳以上の高齢者にははがきを送ったり、接種券を送付後、一人ひとりに電話して接種に予約が必要なことを伝えたりと、移動手段を含めて接種率向上のための工夫をされている報道が目につきます。

当然、ワクチンの十分な情報提供をした上で、本市は、接種の希望はあるが何らかの理由で接種予約ができない、また、接種可能な医療機関に行けない高齢者の対応、フォローはどう考えているのか、お伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）まず、市内58医療機関のうち37の医療機関についてご協力いただいているところなんですけれども、逆にご協力いただけない理由としましては、お医者さん自身が、本人がご高齢であられて対応できないというところですか、それから、かかりつけの患者が少ないという理由であったり、また、特定の診療科であるということも理由かなとは思いますが。

それから、37医療機関のうち15の医療機関についてはかかりつけ患者以外の方にも対応

していただいておりますので、そちらのほうもご利用になられている高齢者の方がいらっしゃると思います。

移動の難しい高齢者の方に関しましては、まず、訪問クリニックの医師が在宅されている方のところに訪問されて接種されているというところで協力をいただいております。

移動手段については、いろいろと他の自治体で、おっしゃるようにタクシー出したりですとか大規模接種会場にバスを出したりですとか、そういうことをされているんですけれども、橋本市ではそういう移動手段というものは用意してございません。

というのが、高齢者の接種に関しましては、かかりつけ医のほうで打っていただくというのが、ふだん行かれていますかかりつけ医で打っていただくのを基本とさせていただいておりますので、月に1回ですとか2か月に1回か通われているというところを基本に考えましたので、移動手段についてはご自身のほうでということと、あと、土曜日の接種を紀和病院と市民病院のほうでお願いして、そちらのほうで、土曜日に関してはまたご家族のほうでご対応いただけるかなということでお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。

私も地図に落として見たんですけれども、どうしてもやっぱりかかりつけ医が接種対応をしていないという地域もございます。

今日は画像も用意していたんですけども、時間の都合で見ていただけないんですけれども、やっぱりそういうことも含めて、コミュニティバスの活用等も含めて、やはり少しでも高齢者の方、希望のある方に限ってですけども、接種ができるような体制を組んでいただきたいというふうに思います。答弁は結構

ですので、またご検討をよろしくお願ひします。

そこで、次に、子どもたちの対応を職業にしている先生、また、保育士等の方々への接種はどう考えておられるか、お伺ひいたします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）保育園、それから、幼稚園、こども園などの保育士、幼稚園教諭、それから、小・中学校の教諭、学童保育支援員などにつきましては、ワクチンのロス対応の対象として登録していただいております。また、市民病院や紀和病院の土曜日の接種に空きができた場合などについては、保育士を中心に声をかけさせていただいております。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。

もうワンステップ進んだ、先生方、また、保育士の方々への優先順位等の検討もまた考えていただけたらというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。

本市は37の医療機関が接種対応をさせていただいており、大変喜ばしいことであると思います。接種予約がワクチン供給量を上回る可能性がある場合、どのような判断軸でワクチンの振り分けを行うのか、お考えをお伺ひいたします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）まず、ワクチンにつきましては高齢者の分は7月末をめどに終了ということで準備はされてございます。予約が、もし個人のクリニックの予約が押してしまして、例えばかなり先になるという場合は、大きな、例えば市民病院であったりですとか紀和病院であったりですとか、そちらのほうをご案内させていただいております。

コールセンターにお問合せがありましたら、

そのようにご案内させていただいているのと、あと個人のクリニックのほうでもそのようなご対応をいただいているところもあると聞いております。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）質問の趣旨とはちょっと違った答弁かなとは思いますが、いろいろなことが想定されると思います。接種予約が少なくワクチンの供給量が豊富にあるという場合、また、その反対に、今質問させていただいたように、接種予約が多くてワクチン供給量を上回る可能性がある場合、それぞれいろんなケースがあると思いますので、その辺をやっぱり想定した中で、いろんなパターンを考えていただいて、接種が円滑に進むように対応をお願いしたいというふうに思います。時間の関係がありますので、それぐらいにさせていただきたいと思います。

次に、アナフィラキシーショック等が生じた際の緊急対応についてご質問させていただきます。

副反応相談窓口の設置については、本市としてはどのように考えておられるのか、また、副反応に対応する専門的な医療機関はどのように対応するのかということをお伺ひさせていただきます。ご答弁をお願いします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）まず、アナフィラキシーショックが発生した場合は、現状では市民病院が対応していただくことになります。

それと、副反応のご相談につきましては、これは和歌山県の新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターに対応していただくことになります。もちろん、市の窓口、いきいき健康課の窓口でもご相談を受けまして、受けたとしましたら、こちらのコールセンターのほうをご案内させていただくことになりま

す。

それから、集団接種の会場には救命救急士を配備しまして、そちらのほうに対応にも当たることになっています。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）24時間体制で対応していただけるという解釈でよろしいですか。ありがとうございます。

コロナワクチン接種についての質問は最後になるんですけども、一つ気になることがあります。

同一メーカーによるワクチン接種ということなんですけれども、今後、ワクチンの供給メーカーが複数になることが予想されます。その際、第1回接種と第2回接種で同一メーカーのワクチンを接種することが重要かと思うんですけども、接種記録システム、VRSというシステムですけども、マイナンバーと連携しているということの中で市区町村の職員しかアクセスできないというふうに考えられます。

第1回接種時のワクチンメーカーを医療機関が確認するすべというのは本人が持参する接種券しかないというふうにも考えられるんですけども、特に、集団接種とかそういうときの場合もそうやと思うんですけども、そういう場合、第2回接種時に接種券を持参しなかった場合、当日の接種が困難となるだけでなく、第1回接種時のワクチンが無駄になるということも考えられ、次回の接種予約もしばらく先になることが予想されます。

このような事態を防ぐための仕組みをどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）今、ファイザー社製のワクチンを橋本市では使用させていただいています。モデルナ製のワクチンにつきましては、今のところ大規模接種会場も

しくは職域接種について使用されるということで、橋本市ではいずれの接種も実施いたしませんので、ファイザー社製のワクチンを接種していただくこととなります。ですので、今は混在する可能性というのはございません。

2回目の接種時に接種券を忘れてたりして、万が一、接種ができるかどうかというところにつきましては、基本的にはそのVRSについて接種記録というのを確認するシステムではあるんですけども、おっしゃるように自治体などでしか確認ができないために、接種券は基本にご本人がお持ちいただくように、1回目の接種が終わったら接種の番号が張られていますので、そちらのほうをお持ちいただくようにしていただいています。

ですので、忘れた場合は、基本的に取りに帰っていただくこととなります。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）取りに帰っていただくしか仕方ないんですかね、やっぱり。分かりました。

いろんな仕組みというのを日々検討いただいて、安全かつスムーズに接種対応をしていただけるように、よろしくお願ひしたいと思います。

一つ目の質問はこれで終わります。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、コロナと地方経済に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）コロナと地方経済についてお答えします。

本市では地元事業者の経済状況を把握するために、市による定期的なアンケート調査は行っていませんが、少しでも現状を把握するために、和歌山県が情報発信している経済動向や県内のシンクタンクが実施する各産業分類別の景況BSIなどの景気動向調査等を参

考にしています。しかし、調査範囲が県内全域であることや四半期ごとの実績と見通しであることから、状況が即座に分かるものではありません。

それらの調査に加えて、橋本商工会議所や高野口町商工会、紀州繊維工業協同組合などの商工関係団体から、それぞれの管内状況の情報収集に加え、誘致企業や市担当課室の窓口での聞き取り等にも努めています。

なお、経済状況を把握する基礎となる調査である経済センサスの2016年の結果から分析したRESASの要約から本市の状況を見てみると、企業数が約2,000社、事業所数が約2,500か所あり、従業者数は約1万8,000人となっています。

また、付加価値額の構成で見ると、医療福祉産業が全体の約3割、繊維業等の製造業が約2割を占めており、ほかにも、小売業、建設業、宿泊・飲食業、サービス業、農業と、本市を支える産業が多岐にわたっています。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）ご答弁ありがとうございます。

なかなか実態調査というのはなかなか把握できない。実施もなかなか、2,500も超える事業所があるということですので、なかなか取り組むことが難しいかとは思いますが、やはり実態をつかんでいただくということも大事かと思えます。

そんなことで、この地方経済の質問についてはもう一点だけ質問したいと思います。

やっぱり2,500を超える事業所がありますので、どの分野分類の産業についても、長期間に及ぶコロナ禍の影響により厳しい経営状況の事業所、地元企業があると思います。だから、必要な企業、事業者には必要な支援策を講じないと、地方経済はさらに疲弊していくというふうに考えられます。

昨年5月の臨時議会で、経済支援策も市独自のも提案していただきましたけども、あまり対象者がいなかったということもありました。ですけども、やっぱりそういうふうな支援策を講じていただいて、今の状況では長期間に及ぶコロナ禍、当然どの産業の事業者にも厳しい経営状況、支援が必要な事業者はおられると思います。

そういうことで、分野、分類に壁がない緊急の支援策が必要かというふうに考えますが、どのように考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）3度の緊急事態宣言の発出等の影響によりまして、議員、今おただしのおり、飲食をはじめ小売業、繊維製品等の製造業においても影響を受けており、本当に先行きが不透明な状況が続いています。

このような状況のもと、先週金曜日に郵便局のほうに本市から届けさせていたんですが、需要喚起のクーポン券事業に取り組んでいるところですが、今後、国で経済対策に関する予算が編成される等、財源が確保される必要がありますが、今後、事業者を支援するための追加支援策が必要ではないかと考えています。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。本市はやはり製造業等も結構の数の事業者の方もおられます。いろんな分野で対応できる支援策についての検討をお願いしたいと思います。

また、先ほどRESASという話もありましたけども、今現在、RESASではV-RESASということで、結構リアルにこの5月、6月ぐらいの消費行動等の実態も反映しているようなデータも載っておりますので、

その辺もやはり十分参考にさせていただいて、ご検討をお願いしたいと思います。

それで、本市の各種計画の多くはP D C Aサイクルで年間計画とかを策定されていると思いますけれども、最近、経済界で注目されている考え方があります。相手をよく観察して出方を伺うという、この意思決定プロセスのことを機動戦ではウーダと言います。

有事で先が読みにくいコロナ時代、こういった相手の観察から始まり、状況変化に柔軟に対応できる、迅速に動いて状況の変化に強いウーダ・ループの概念が有効で注目されています。明確な正解の見えない事業であるとか、変化が目まぐるしい事業化に最適な概念かと思えます。

ウーダというのはOODAと書くんですけども、オブザブ観察、オリент状況判断・方向づけ、ディサイド意思決定、アクト行動、この頭文字を取ったものなんですけども、やはりループという限りは、繰り返し繰り返し状況の変化に対応して、その場その場に合った施策を考えていくということが重要であるかと思えます。

そういうことで、今の答弁からいえば、オブザブで十分分析されて、オリントを慎重に決定した上で、次は意思決定、そして、アクションを起こしていただく、その繰り返しが必要と考えますけども、こういう考え方、参考にさせていただきたいと思うんですけども、どういうふうに考えられますか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答えさせていただきます。

P D C AサイクルとOODAループは決して相反するものではないと思います。事業を立ち上げるときにはOODAループ、軌道に乗ったらP D C Aサイクルを使うなど、相互補完的に活用することで、より有機的な組織

運営ができると思います。今回、恥ずかしながら私は初めて知りましたが、実際、地方自治体においてもこのような考えを導入して組織改革を行っている事例も多く見られることが分かりました。

P D C Aサイクルは永続的な行政目標の達成に向けて、自ら計画を策定・実行し、改善し続けるために、今後も必要不可欠な行政経営の方法だと思っています。ここにOODAループを組み合わせることで、現状を把握し、分析し、時代の変化に合わせた新しい政策をより効果的に行っていくことができるかもしれません。

市として組織的に取り組むかについては、今後いくつかの課題があるとは思いますが、概念については理解をさせていただきました。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。また参考にさせていただきたいと思います。

昨年5月の臨時議会で、経済の支援策、独自の支援策を立てていただきましたという話も先ほどさせていただきましたが、やはりこういう支援策というのは、そのときそのときに応じた支援策が必要かと思えます。ループということで繰り返し行うということが大事なというふうに思います。

新型コロナウイルス感染症対策は、客観的な状況判断のものと的確な意思決定をスピーディーに行う、そして、それを繰り返す、この概念を十分取り入れるべきだと私は思っております。

そこで、現在の状況を踏まえて、どのような支援策が必要と考えるか、経済推進部長、よろしくお願いします。これで、2番目の質問を終わりたいと思います。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）市内事業所の状況、社会福祉協議会等にも、昨日も健康福

祉部長から貸付けについての答弁もさせていただいたと思いますが、そういった中でいきますと、やはり売上げが減少しているということ、それから、資金繰りが本当に直面する課題であるというふうに思います。

先ほどもお答えさせていただきましたが、一定、クーポン等でそうした課題を少しでも改善できる方向に向かうとは思いますが、それでも、今後少しでも経営を支援するための支援策が引き続き必要であるというふうに考えています。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）南出議員の質問にお答えします。

まず考えていく部分は、今の事業者の皆さんが、まず、このコロナ禍の後において自分の会社あるいは事業をどう考えていくのかというのをもっと考えるべきやと思います。その中で新しい機械を入れるとか、そういうものであれば支援はできると思いますが、今やっている10万円配るとかで、ではそれが景気対策になるかという、そうではないと思うんです。

市は市の役目で固定資産税の減免であったり猶予であったり、水道料金の猶予であったり、そういう市のできる部分はしっかりと市はやります。ただ、経済対策という部分では、やはり今のコロナの特別措置法を見ましても、国と県が全ての権限を持っているんです。だから、そこに市としてどういう要望を上げていくかということが大事な取組だと思えます。

来月上京して、私、今一番心配しているのが、これ以上金を借りて、企業の人には返していけるのか、個人の人には返していけるのか。5年間の無利子が終わったときに有利子になるわけです。だから、それに対して市として声を上げていくのがまず私たちの仕事かなと。

免除という方法もあるし、無利子期間を5年を10年にしてもらおうとかというのを考えないといけないと思いますし、では、コロナ禍の後に今までと同じ売上げが確保できるのかということも考えとかんと、今度お金の返済計画が全て狂ってくるというような状況にもあります。

だから、私ら市の立場としては経済界のために、先日もJETROが来てくれたので、繊維組合に対して、これは手で触って商談するものなので、そういうものをやはりJETROの中でも、そういうできる環境を、これは以前にも言うてあるんですけども、つくってくださいというようなこともお伝えしていますし、やっぱりこれから必要なことは、新しい生活様式に向けてどう順応していくかということも企業にも事業所にも考えてもらって、その中で市が支援できるものを支援していくというようなやり方に変えていかないと、行政が全てリーダーシップを取ってやっていくというのは財源的にも不可能ですし、そこに例えば4億円を投入してしまったら、今度、市民生活に及ぼす4億円をどうするんやという課題もあるわけです。

財政的にそんなに裕福でないまちですから、その中でどう進めていくかということを考えていく。南出議員が言われたPDCAも大事ですけども、先を見てどういう対応をしていくかというのは、これからも行政の、今度新しい課題でもありますので、そこはしっかりと、アドバイスいただいたことは、そういう対応をこれからも進めていきたいと思えます。

これから本当に未来へ向けて、今の事業者がどういう形で、こうやりたい、こうしていくという提案もいただく中で、どういう予算がつけられるかは考えますけれども、ただ、やはり国と県という、市の役割分担をきちっとした中でやっていく必要があるのかなとい

うふうには思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）予想もしなかった市長の力強いご答弁をいただきました。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

2番の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目3、障がい者福祉と大規模災害の発生に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）障がい者福祉と大規模災害の発生についてお答えします。

まず、一点目の、障がい者福祉計画の実践ですが、障がい福祉の支援は、就労、生活、医療などと多岐にわたることから、相談支援事業をはじめとする地域福祉のシステムづくりに中核的な役割を果たす協議の場として、橋本・伊都地域自立支援協議会を1市3町で共同設置しています。

当協議会では、専門的事項の調査・研究などを行うとともに、課題解決のため、就労支援部会、地域生活支援部会、権利擁護部会、精神保健ネットワーク部会、こども部会、ケアマネジメント連携部会を設置しています。

障がい者の就労を専門的に協議する就労支援部会の構成は、ハローワーク、県、支援学校、市町、伊都障がい者就業・生活支援センター、圏域内障がい福祉サービス事業所などとなっています。

当部会では、障がいをお持ちの方に対する就労支援のための総合的な支援のため、毎月第4火曜日に協議や意見交換を行っています。ハローワークからは、橋本・伊都地域だけではなく、大阪府、奈良県を含めた近隣の最新の障がい者向けの求人や雇用内容などの情報提供を、また、障がい福祉サービス事業所か

らは、利用者の一般就労状況や作業所の工賃アップを含めた障がい者の雇用に関する近況報告や現状の課題を報告いただき、就労支援のための課題解決を図っています。

市では、就労支援の一環として、きのかわ支援学校の在校生に対し、教員や保護者とともに進路指導に加わるなどの支援も行っています。

今後も、ハローワーク、県、伊都障がい者就業・生活支援センターなど関係機関とさらなる連携強化を進め、障がい者の就労支援に努めていきます。

○議長（小林 弘君）危機管理監。

〔危機管理監（廣畑 浩君）登壇〕

○危機管理監（廣畑 浩君）次に、二点目の、障がいのある人に対する防災知識の普及・啓発に関する取組についてお答えします。

橋本市地域防災計画では、市民の防災意識を高めるため、防災ビジョンを「あらゆる災害から、市域並びに市民の生命、身体及び財産を保護すること」と定めています。そのビジョン達成に向けた基本的施策の一つである、災害に即応できる人づくりをめざすため、地域住民に対して防災知識の普及・啓発に努める、また、防災教育の普及、防災意識の啓発にあたっては要配慮者や男女のニーズの違いに配慮した防災知識の普及に努めるとしています。その方針に基づき、各地区自主防災会、老人会、子育てサークル、小学校、高等学校などにおいて、防災講座を行っています。

議員おただしの、障がいのある人への防災知識の普及・啓発として、和歌山県中途失聴・難聴者協会に対する防災講話の開催事例があります。本防災講話では、本市で起こり得る災害や拠点避難所、備蓄品の説明を行い、参加者の方からは避難所での情報伝達方法の要望もあったところです。

また、橋本市聴覚障害者協会から、聴覚障

障がい者が安心して避難生活ができるよう、福祉避難所を事前に決めてほしいとの要望があり、地域の方々や学校にもご協力いただき、拠点避難所である応其小学校の1室を聴覚障がい者の方が集まる福祉避難所として指定した経緯もあります。

今後も災害予防対策を充実させるため、避難行動要支援者などの情報共有を図るとともに、救助・避難方法の確認、体制づくりに努め、地域や自主防災会及び関係部署と連携し、女性、高齢者、障がい者など多様な視点を取り入れた防災対策の確立をめざしますので、ご理解、ご協力をお願いします。

○議長（小林 弘君）9番 南出君、再質問ありますか。

9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）時間も押し迫ってきましたので、予定しておいた質問の数の3分の1ぐらいにしたいと思います。

障害者手帳の所有者数というのは令和2年3月末3,891人と、人口総数に占める手帳の所持者の割合も6.3%と増加傾向にあります。

そこで、一つお伺いします。

ハローワークが中心となって取り組んでいるかと思うんですけども、橋本市は職場実習受入れ候補事業所が3事業所と極端に少ないというふうなことで、現場の聞き取り調査に行ったところ、そういう話がありました。

これは何か、関係機関が連携してタッグを組んで取り組まなければならない事業かとは思いますが、この辺、3事業所ということで極端に少ないというのはどのような関係か、お伺いいたします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）ハローワークのほうに確認させていただきましたところ、橋本市内において、実際にはもう少し多くの事業所が実習を受け入れてくれているという

ことなんですけど、やはり受入れの事業者のご都合によりまして、公表されているのは3事業所ということ伺っています。

所就労意欲のある障がい者の方が実習をするために、必ずハローワークを通じて申請しなければいけないので、ハローワークの窓口でしっかり要望を聞き取ることで、3事業所以外の事業所でも紹介をしているということでした。ちなみに、昨年度については延べ13事業所で実施を受け入れてくださっているということです。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）障がいのある方というのはやっぱり、一覧表を参考にしてハローワークへ相談に来るというケースが多いと思いますので、その辺ちょっと工夫をしていただいて、十幾つもそういう事業所があるんですしたら、ひょっとしたら希望に合うような事業所がマッチするかもわかりませんので、その辺またご検討をお願いしたいと思います。

それから、就労継続支援B型事業所に実際聞き取り調査に行ったところ、コロナ禍前の計画では工賃が1万4,000円ということであったんですけども、コロナウイルス感染症の影響で1万1,700円となっているとのことでした。

これらについても、やはり、非常に障がいのある方についてはいろんな課題が多いということですので、これも報告とさせていただきます。

そこで一つ、ちょっと切り口を変えて質問させていただきます。

地域の体制づくり等の五つの機能が求められる地域生活支援拠点につきましては、障がい者等の重度化・高齢化、そして、親なき後に備えるとともに地域移行を進めるために、重度障がいに対応できる専門性を有した、生活において障がい者やその家族の緊急事態に

対応を図るものかと思えます。

第6期の障がい福祉計画においては、令和3年、4年、5年、5年度末で3か所この拠点を設置するという目標を立てておられたかと思えます。そして、積極的な取組のもと、もう早々に令和3年、まだ今6月ですけども、もう3か所達成されたというお話を聞かせていただきました。

まだまだ障がいのある方というのはたくさんおられると思えます。積極的に生活支援拠点、一つでも多く増やしていただきたいというふうに思いますが、その辺どのように考えられているかをお伺いいたします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）地域生活拠点なんですが、令和2年度末まで実は1か所も設置しておりませんで、2年度末に会議を行いまして、この3か所、知的とそれから精神と身体それぞれの障がいの特性別の施設を地域生活拠点ということで指定させていただきまして、6期計画に載せさせていただいたところです。

実態に即した数値目標としたいということで考えておりましたので、十分とは言えない状態なんですけれども、この3か所から始めさせていただいて、今後充実していけたらなと思っております。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。

次に、大規模災害関連の質問とさせていただきます。危機管理監も待っていただいていると思えますので、よろしくお願ひします。

阪神大震災は921人、東日本大震災は3,767人の災害関連死がありました。そういう中で、東日本大震災では障害者手帳を持つ人の死亡率は全住民の死亡率の約2倍になっております。そういうことから、障がいのある方というのは生活をするのになかなか、いろいろ

やっぱり支援が必要かというふうに思えます。

中央構造線の地震で想定される避難所の生活者数を見ても、直後やったら2万2,000人、1か月たってもやはりまだ8,000人の方が避難所での生活を制約されておるといことで、地域防災計画の中でも示されております。

私、令和元年12月、そして、令和2年12月、2回この災害関連の質問をさせていただきましたけれども、やはり万が一のときに備えるということで、なかなか取組難しい点もあるかと思うんですけども、これはやっぱり大事なことやと思えます。

幾つか、一つか二つか質問させていただきます。

構造上の配慮として、避難所が開設された場合には、車椅子の利用者に配慮して、障がい者用トイレの設置、簡易トイレ等をやっぱり用意せなあかんと思えます。段差の解消の措置を速やかに講ずる必要もありますけども、この辺、準備はできておられるのか、お伺いいたします。細かい点で済みません。

○議長（小林 弘君）危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）まず、避難所の構造の面に関してお答えいたします。

本市の拠点避難所につきましては、大半が公共施設であったりとか公民館等でございますので、概ねバリアフリー化ということでは対応できているというふうに考えております。

それから、トイレのお話でございますけれども、一般的なトイレ、障がいのない方への対応ということに関しては概ねできておるんですけども、障がいのある方に対しての、例えば車椅子対応の方に対してということでは、備品という意味においては現状整備できておりません。

今年度、備品等々に関する全面的な見直しを作業中でございます。こういった面を含めまして、トイレに関して、車椅子の方に対す

るトイレの整備ということも精力的に取り扱って、考えていきたいというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。

次に、災害時に1人で避難できないとする人は、家族が不在の場合など、周囲の協力が必要だと思います。現実問題として、大規模災害の発生時に避難所での集団避難生活が困難となる障がい者の方、そして、妊婦の方々をはじめとして、特別な配慮を必要とすると思うんですけども、どのような対応を考えられているのか。福祉避難所の話もありましたけども、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小林 弘君）危機管理監。

○危機管理監（廣畑 浩君）一般的に要支援者と言われる方の避難ということに関しましてです。

まず、普通ですと、個別避難計画というのが、普通とといいますか、一般的に必要とされておりまして、本市におきましても、モデル地区ということを学文路地区と南名古屋地区、この二つをモデルケース地区という扱いをしまして、それをつくったものを全市的に広げていくというふうな扱いで進めてまいりました。

再々、この辺につきましての進捗具合を一般質問で度々お問合せいただいた中で、もうしばらくお待ちくださいという話の中でお願いしてきたわけですが、現状この2地区に関しましては完了に至っておりません。

今回、こういったことを長々やっておっても、ほぼ大きな進展はないというふうに思っております。今年度、全面的に考え方を変えて、全市域一律フラットで、できることから進めてやっていただきたいというふうに方針転換しております。

そういった意味におきまして、その作成の

中心になりますのが自主防災会ということでお願いしてまいりましたし、今後もそういった方針は変わりません。

この方針転換につきましては、先日も関係するこの2地区、先ほど言いましたモデル地区の自治防災会には説明しております。それから、連絡協議会、この会代表の方にも説明していますし、役員会にも説明しておりますが、全体的な意思統一というんですか、すり合わせはちょっとこれから、コロナ対応ということもあって、たくさんの方が集まるような会合で説明するというに至っておりませんので、今後そうしたことを個々に説明していく中で、説明をした中で理解を頂戴していきたいというふうに考えております。

それから、避難がもし仮にできた後におきましては、避難所の、何と申しますか、マニュアルがございます。マニュアルができますと、長期化した場合におきましては、本部とそれぞれ活動班というものができることになります。それぞれ活動班の中では先ほどの要避難者への対応する班というのが別途つくられることとなりますので、こういった方の個別な対応もこういった班で行っていくというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）9番 南出君。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。

前向きな積極的な取組、ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

防災訓練の話になるんですけども、コロナ禍でなかなか実施が難しいという中でありますけれども、ぜひ、訓練を実施するにあたっては、本当に、実際、大規模災害が起きたときのことを想定しますと、やっぱり障がいのある人については本当になかなか避難しにくい等のことが起きると思います。そういう中で、障がいのある人を講師として、救護訓練とかの訓練も取り入れるというふうなことも

ご検討いただけたらなというふうに思います。

最後にですけれども、平成22年9月に制定されました橋本市災害時要援護者・要配慮者避難支援プラン、これも全体計画も約10年経過しております。本当に万が一のときに備えて、危機管理室を中心として積極的な取組を期待して、質問を終えたいと思います。

私の質問はこれで終了させていただきます。
ありがとうございます。

○議長（小林 弘君）9番 南出君の一般質問は終わりました。

この際、10時40分まで休憩いたします。

（午前10時27分 休憩）